

水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組状況（大阪府域）

資料-4

H30年度未時点

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組

具体的取組の柱 事項（■：大分類）  具体的取組（○：中分類）	主な内容（・：小分類）	課題の対応	目標時期*1	実施する機関														地域住民	備考
				大阪市	吹田市	高槻市	守口市	枚方市	茨木市	寝屋川市	大東市	門真市	摂津市	東大阪市	島本町	水防事務組合	府		
1) ハード対策の主な取組																			
■洪水を河川内で安全に流す対策																			
○浸透、侵食、パイピング、 流下能力の対策の実施【1】	・直轄河川を対象とした、浸透対策、侵食対策、パイピング対策、流下能力向上対策工の実施	N	平成32年度														地整●		
■危機管理型ハード対策																			
○堤防天端の保護や堤防築 戻の補強【2】	・直轄河川を対象とした、堤防天端及び法尻の保護工の実施	O	平成32年度														地整●		
■避難行動、水防活動、排水活動に関する基盤等の整備																			
○避難行動、水防活動、排水 活動等に関する基盤等の整備 【3】	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	L	H28年度から 順次実施														地整●		
	・水防資機材の備蓄状況の確認	J	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	地整●		
	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	L	引き続き実施														地整●		
	・浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等の整備及び自家発電装置等の耐水化*1 (※1：耐水化とは、浸水により機能停止とならないよう防水設備等を行うこと)	L	引き続き実施	●	◎	●	●					●	-	●	-	◎	地整●		
2) ソフト対策の主な取組 ①地域ごとの特性に応じた避難方法を踏まえ、住民の主体的かつ適切な避難行動を促すための取組口																			
■想定最大規模洪水を対象とした水害ハザードマップの作成・周知																			
○水害ハザードマップの更新・周知【4】	・直轄河川を対象とした想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表	A	H28年度														地整● 活用		
	・直轄河川を対象とした想定最大規模降雨による洪水氾濫シミュレーションの公表	B	H28年度														地整○ 活用		
	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図に基づいた水害ハザードマップの策定・周知	D	H29年度から 順次実施	●	◎	●	◎	●	4	4	3	◎	●	◎	◎		活用		
○避難に関するマップ等の整備・拡充【5】	・まるごとまちごとハザードマップの整備・拡充 ・広域避難場所や緊急避難広場の案内標識を設置 など	D	引き続き実施	4	4	◎	●	●	●	4	●	●	●	-	●	地整*2● 活用			
	・指定避難所までの避難ルートを示した避難マップ（マイ防災マップ）の作成 ・緊急避難場所の候補地選定、緊急避難体制の構築など、自治会や区単位等で洪水を対象とした防災マップを作成 など	D	引き続き実施	●	◎	●	●	◎	◎	◎	●	●	●	◎		地整*2● 活用			
○ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用【6】	・ハザードマップの周知のサポートとして、ハザードマップポータルサイトや地図情報を提供	D	引き続き実施													国交省● 活用			
■適切な避難行動の実現に向けた取組																			
○避難勧告等の判断・伝達マニュアルの整備【7】	・避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（H27.8）に準拠したマニュアル等の整備	C	引き続き実施	●	●	●	4	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	地整*2●		
	・想定浸水深の深い地域や家屋倒壊等氾濫想定区域*2などの情報をもとに、避難勧告等を発令すべき地域の設定に関する調整・検討 (※2：家屋倒壊等氾濫想定区域とは、堤防決壊による洪水は氾濫や河岸侵食により家屋が倒壊する恐れがある区域であり、次期浸水想定区域図にて設定されるもの)	C	H29年度から 順次実施	●	●	◎	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	地整*2●	
	・避難勧告等の発令タイミングに関する調整・検討	C	H28年度から 順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	地整*2●	
○関係機関との情報共有体制の整備【8】	・避難勧告等の発令状況、避難所の開設状況など、関係機関と速やかに情報共有を行うための体制整備	C	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	地整●		
○避難計画等の策定【9】	・自治体間における避難者の受け入れ等を踏まえた広域避難の検討	E	引き続き実施	●	●	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎*2 地整*2○ 活用		
	・要配慮者や帰宅困難者等を対象とした避難計画の作成	G	引き続き実施	●	◎	●	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-	◎	◎	◎*2 地整*2●		
○避難訓練の実施【10】	・洪水を想定した避難訓練の実施	G	引き続き実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	参加		
○避難誘導体制の整備【11】	・住民や外国人観光客を含めた避難誘導体制の整備	D	引き続き実施	◎	◎	●	◎	◎	●	4	●	●	◎		◎				
■避難勧告の発令に備えたタイムラインの作成																			
○避難勧告の発令に備えたタイムラインの策定【12】	・避難勧告等の発令に備えたタイムラインの策定	C	H28年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎*2 地整● 気象●		
	・訓練等の実施によるタイムラインの検証と改善	C	H29年度から 順次実施	●	◎	◎	◎	4	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎*2 地整● 気象●		
○気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）【13】	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化 など	C	H29年度から 順次実施														気象● 活用		
■防災教育や防災知識の普及																			
○住民等を対象とした水防災に関する講習会等の開催【14】	・住民等を対象とした水防災に関する講習会等の開催	H	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	地整● 気象● 参加	
○小学生や教員を対象とした水防災に関する講習会等の実施【15】	・担当教員を対象とした講習会（防災学習）の実施や、小学校の総合学習授業に水災害教育を取り入れる	H	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎			地整● 気象● 参加		
	・防災知識の普及や啓発活動の実施	H	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	地整● 気象● 参加	
■避難行動のための情報発信等の充実																			
○避難行動に関する情報発信等の充実【16】	・ブッシュ型による情報発信（洪水予報等）の整備	F	引き続き実施														地整● 活用		
	・直轄河川における水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	F	引き続き実施														●	地整● 活用	
2) ソフト対策の主な取組 ②発災時に可能な限りの避難時間を確保し、人命と財産を守るための水防活動強化の取組口																			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																			
○市町と水防事務組合(水防団(消防団))の連絡体制の再確認等【17】	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施 など	J	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
○水防事務組合(水防団(消防団))や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検【18】	・国が実施する重要水防箇所の「共同点検*3」への参加 (※3：共同点検とは、平成27年9月関東・東北豪雨を受けて全国の直轄河川で実施している「避難を促す緊急行動」に位置づけられている「共同点検（洪水に対してリスクが高い区間の共同点検）」を指すもの)	K	H29年度から 順次実施	●	4	1	4	4	1	4	●	●	1	◎	1	◎	◎	◎	地整● 気象○ 参加
○関係機関が連携した実働水防訓練の実施【19】	・地域防災総合訓練等において水防事務組合と連携した訓練等の実施	J	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	地整● 気象● 参加	
○水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進【20】	・広報紙やホームページ等で水防活動の担い手の募集 ・地域の建設業者等も組み込んだ水防支援体制の構築 など	I	引き続き実施	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
2) ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び都市機能・社会経済活動の回復のための排水活動強化の取組口																			
■排水施設の耐水化及び排水訓練の実施																			
○排水施設の耐水化【21】	・浸水に備えた排水施設の耐水化*1の実施（※1：耐水化とは、浸水により機能停止とならないよう防水設備等を行うこと）	H	引き続き実施	●	●	-	-	●	-	●	-	-	-	●	-				
○排水検討及び排水訓練の実施【22】	・大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水計画の検討 ・排水検討に基づく排水訓練の実施 など	M	引き続き実施	●	●	◎	-	●	◎	●	-	-	●	-	-	◎	◎	地整●	

●：実施済（実施中）、◎：R2年度以降に実施（着手）予定、-：概ね5年間で実施する予定なし  
 1234：H30年度に実施（着手）した項目  
 ■：本協議会において検討予定の取組施策  
 □：具体的な取組みの対象なし

\*1：施策の目標時期は、整備が整った自治体から実施するため、自治体によりばらつきがある。  
 \*2：自治体が主体となる取組を支援するもの